



企業と地域の応援団



益田商工会議所



① 地域発展のために



会員としてご加入いただきますと、社会的信用を得られることはもちろん、商工会議所機能を有効に活用することができます。

意見要望活動

地域振興、小規模企業活性化対策、税制問題等諸問題について要望します。

地域資源活用促進

「清流日本一」の高津川の資源を活用した産品・料理等のPRによる交流人口の増加推進。

会議所報の発行

会議所報を通じて、会議所活動やさまざまな情報を提供します。

福利厚生

福祉事業の一環として生命共済制度、特定退職金制度をはじめ各種共済制度を実施し、福祉の向上に貢献しています。

まちづくり

商店会等諸団体と連携して中心市街地の活性化に取り組んでいます。

各種検定試験

簿記、販売士、珠算等の技能を向上させるための検定試験を実施します。

証明引換

原産地証明、会員証明等の発行を行っております。又全国の会議所と連絡を取り、取引に関する斡旋仲介を行っております。

青年部女性会の活動

青年部・女性会は商工会議所の内部組織として地域社会発展のため活動しています。

特典

- 商工会議所の推薦で無担保・無保証融資が受けられます。
- 会員限定の各種共済制度への加入ができます。
- 永年企業表彰・優良従業員表彰等が受けられます。
- 労働保険事務組合による労災・雇用保険事務の簡略化及び事業主および役員の方の労災保険への特別加入ができます。
- 商工会議所会館使用料が、割引となります。
- 毎月1回発行する所報により、経営に役立つ情報をお届けします。
- 経営、記帳、税務、労務、法律、取引など多岐にわたった個別指導を受けることができます。その他色々！

「会員の資格と加入の手続き」

▶資格

益田市（旧美都町・旧匹見町を除く）に営業所・事務所・工場又は事業場（原則として引き続き6ヵ月以上）を営んでおられる商工業者の方は、法人・個人を問わず、どなたでもご加入いただけます。

▶手続き

所定の申込書に必要事項をご記入の上、益田商工会議所へご提出ください。



② 中小企業の経営の合理化のために

■ 中小企業相談所

商工会議所は経営改善のための**無料**相談機関

— まずは、商工会議所へご相談下さい!! —

秘密
厳守!

経営の相談・支援

記帳 コンピュータによる記帳代行。

金融 無担保・無保証で借りられるマル経資金、政府系金融機関融資・島根県中小企業制度融資の斡旋。

労働 労働保険、社会保険、退職金など労働に関する相談。

経営革新 経営課題にチャレンジする企業の取り組みを支援。

創業 新規開業や独立開業のための相談・創業塾の開催。

経営 生産、販売、店舗等の診断、経営安定のための相談指導、助成制度の活用などの指導。

**セミナー
講習会** 経営に関するセミナー、実践的な講習会の開催。

**税務
経理** 青色申告の普及、日常の経理や決算の仕方、所得税や消費税等税制の仕組みや申告納付についての相談。

その他 法律、特許、取引照会や、各種共済制度の相談。

 上記以外にも次のような支援をしています 

● 定例経営相談会

専門家による定期相談会の開催。
(金融・経営・法律・特許・企業再生支援・その他)

● 経営安定特別相談室

倒産の恐れがある場合に倒産回避のための助言協力を行ったり、万一倒産した場合の円滑な処理法等について専門家が相談をお受けします。

● 経営力強化アドバイザー派遣事業 エキスパートバンク事業

専門的知識やノウハウを必要とする経営課題に対し、各分野の専門家から直接支援を受けられます。

「会員になって商工会議所を利用しましょう。」

商工会議所とは…

商工会議所は、商工業の振興を目的として設置された会員組織の地域総合経済団体で、会員の要望や意見をもとに商工業、特に中小企業の改善や、地域の発展に役立つ建議・要望を関係機関に行い、また各種の諮問にこたえて、社会福祉の増進と地域の繁栄に貢献しています。

益田商工会議所の仕組み



〈年会費〉

法人… 12,000円
個人… 8,000円

※会費は損金や必要経費となります。

〒698-0033 島根県益田市元町12番7号
TEL (0856)22-0088 FAX (0856)23-4343

E-mail → info@masudacci.jp
URL → <http://www.masudacci.jp/>